

# 目標の設定状況(計画時)

## (1) ハコモノ

＜面積目標＞ 『ハコモノ三原則』に当初掲げた目標「40年で15%程度の縮減」を達成

基準面積 (H25末)	第1期 (H32末)	第2期 (H42末)	第3期 (H52末)	第4期 (H62末)	縮減率 (H25→H62)
2,191,612㎡ (100)	2,184,969㎡ (99.7)	2,120,278㎡ (96.7)	1,961,937㎡ (89.5)	1,848,473㎡ (84.3)	-15.7%

※中間報告時:-15.5%

↓  
コストに置き換えて検証

＜コスト＞(一般財源ベース) 現状の1.37倍のコストがかかり、さらなる縮減が必要

基準額 (H25予算)A	第1期 (H26~H32)	第2期 (H33~H42)	第3期 (H43~H52)	第4期 (H53~H62)	H26~H62計 (年平均)B	B/A
53.8億円	427.1億円 (61.0億円/年)	587.5億円 (58.7億円/年)	1,092.9億円 (109.3億円/年)	618.2億円 (61.8億円/年)	2,725.7億円 (73.7億円/年)	1.37

↓  
「保全の考え方」に基づく長寿命化等の検討を加える。  
(建物の寿命を60年から80年に20年間延ばし、ライフサイクルコストを縮減する。)

＜コスト＞(一般財源ベース) 現状の投資額の範囲内で改修・更新をまかなう水準を概ね達成

基準額 (H25予算)A	第1期 (H26~H32)	第2期 (H33~H42)	第3期 (H43~H52)	第4期 (H53~H62)	H26~H62計 (年平均)B	B/A
53.8億円	580.3億円 (82.9億円/年)	598.2億円 (59.8億円/年)	616.1億円 (61.6億円/年)	480.9億円 (48.1億円/年)	2275.5億円 (61.5億円/年)	1.14

※中間報告時:1.12

※長寿命化後の面積・コストのまとめ

面積	基準面積 (H25末)	第1期 (H32末)	第2期 (H42末)	第3期 (H52末)	第4期 (H62末)	第5期 (H72末)	第6期 (H82末)	第7期 (H92末)	第8期 (H102末)	縮減率 (H25→H102)	
	2,192千㎡ (100)	2,188千㎡ (99.8)	2,127千㎡ (97)	2,080千㎡ (94.9)	2,045千㎡ (93.3)	1,934千㎡ (88.2)	1,850千㎡ (84.4)	1,793千㎡ (81.8)	1,730千㎡ (78.9)	-21.1%	
コスト	基準額 (H25) A	第1期 (H26~ H32)	第2期 (H33~ H42)	第3期 (H43~ H52)	第4期 (H53~ H62)	第5期 (H63~ H72)	第6期 (H73~ H82)	第7期 (H83~ H92)	第8期 (H93~ H102)	H26~ H102計 (年平均)B'	B'/A
	53.8億円	580.3億円 (82.9億円/年)	598.2億円 (59.8億円/年)	616.1億円 (61.6億円/年)	480.9億円 (48.1億円/年)	970.5億円 (97.1億円/年)	596億円 (59.6億円/年)	579.7億円 (58億円/年)	492.9億円 (49.3億円/年)	4914.6億円 (63.8億円/年)	1.19

公共施設マネジメント計画の計画期間

## (2) インフラ

＜コスト目標＞(一般財源ベース) 『インフラ三原則』に掲げた目標「現状の投資額を維持」を概ね達成

基準額 (H25予算)A	第1期 (H26~H32)	第2期 (H33~H42)	第3期 (H43~H52)	第4期 (H53~H62)	H26~H62計 (年平均)B	B/A
186.6億円	1,274.8億円 (182.1億円/年)	1,883.6億円 (188.4億円/年)	2,064.9億円 (206.5億円/年)	2,321.9億円 (232.2億円/年)	7,543.3億円 (203.9億円/年)	1.09

※インフラ整備は現在~将来も進行形であり、現時点でのコスト推計が困難であるため、一部事業についてはH25予算額と同額を将来コスト額として仮置きしている。

※中間報告時:1.29

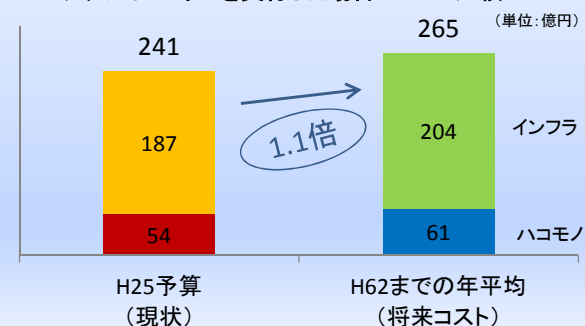
※インフラ事業は分野別に長寿命化計画を策定しているところであり、策定後にはその内容を踏まえた見直しを行う。

＜インフラ各分野の工程表(案)＞

H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
← 長寿命化計画策定						
				→ 計画実施		
						→ 計画見直し

## (3) ハコモノ・インフラ計

アクションプランを実行した場合のコスト比較



※方針編の試算2.2倍(プラン前)から1.1倍(プラン後)に圧縮

※中間報告時:1.26倍

アクションプラン策定前には、公共施設を改修・更新するには現状の2.2倍のコストがかかる試算であったのに対して、アクションプラン策定後は1.1倍まで圧縮することができた。

したがって、本アクションプランを実施することにより、現状の投資額(一般財源ベース)を維持すれば、概ね公共施設の改修・更新を持続的に行うことができる試算結果となっている。

なお、将来コストが現状を超過している約10%分については、インフラでH26~27に分野別の長寿命化計画を策定することで圧縮を図るとともに、PPPの推進、施設複合化、維持管理コストの削減などさらなる取組によりコスト縮減を図る。

現状と課題

公共施設マネジメントの必要性

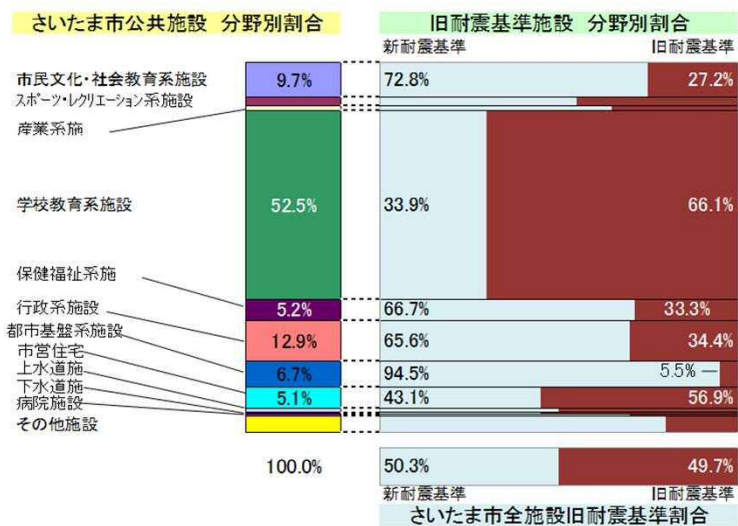
多くの公共施設を保有している

- 施設数：約1,700施設
- 建物の床面積：約260万㎡
- 建物の床面積割合：  
学校教育系 約53%、  
行政系 約13%、  
市民文化・社会教育系 約10%

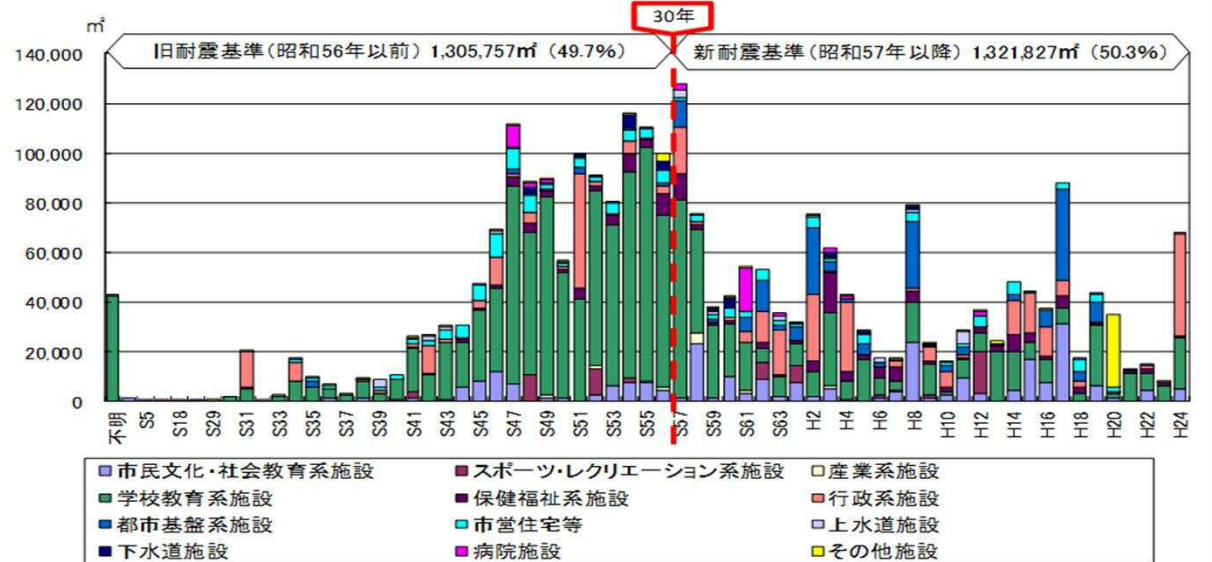
今後、大規模改修や建替えの大きな波が訪れる

- 昭和40～50年代築の建物が多い
- 旧耐震基準の建物の床面積割合は約50%
- 特に学校、市営住宅などで老朽化が進展

公共施設の分野別延床面積の割合と老朽化の状況



公共施設の建築年別の延床面積の状況



今後、急速に少子高齢化が進展しつつ人口が増加から減少に転ずる

- 全国の政令市の中でトップスピードで高齢化と少子化が同時進行
- 平成37～42年を境に人口減少に転ずる

地区によって傾向が大きく異なる

- 市平均地域、郊外型高齢化進展地域、都心型高齢化進展地域、若年層集積地域など、地区により傾向が異なる

市全体の人口動態(推計)及び「市平均地域」の例

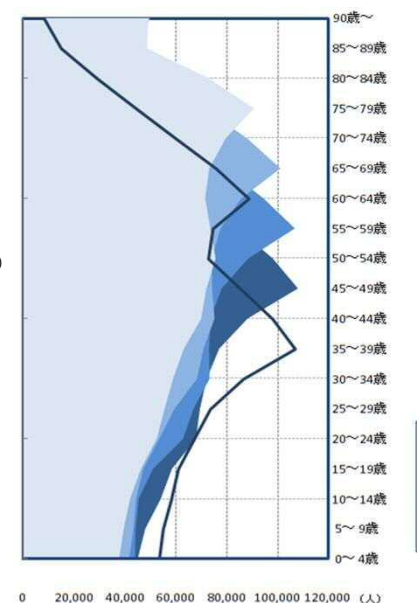
さいたま市

総人口	推計	増減率
H22	122万人	※
H32	126万人	103%
H42	126万人	103%
H52	122万人	100%
H62	117万人	96%

※H22を100%とした割合

高齢化率(65歳以上の比率)

H22	19.2%
H32	24.8%
H42	27.9%
H52	33.3%
H62	35.3%



公共施設の改修・更新コストの大幅な増加による破綻回避の必要性

- 従来の延長では破綻または他の行政サービスに重大な影響を及ぼす
- 更新の波が訪れる前、早期にマネジメントに取り組む

全庁的なデータの整理・収集・管理体制整備の必要性

- 公共施設に関するフルコストや利用・効果に関するデータの収集・分析が必要
- データが所管部局で個別に保有・管理され不統一

全市的・総合的な視点での優先順位付け、選択と集中の必要性

- 既存の公共施設のすべてを維持することは困難
- 全市的・総合的な視点での優先順位付け、選択と集中による資源の効果的活用も必要

市民との情報・問題意識の共有、協働での取り組みの必要性

- 市民と情報・問題意識を共有し、市民の理解を得るとともに、市民の施設の管理
- 運営への参加しやすい環境整備が必要
- 民間のノウハウや活力を取り入れることも必要

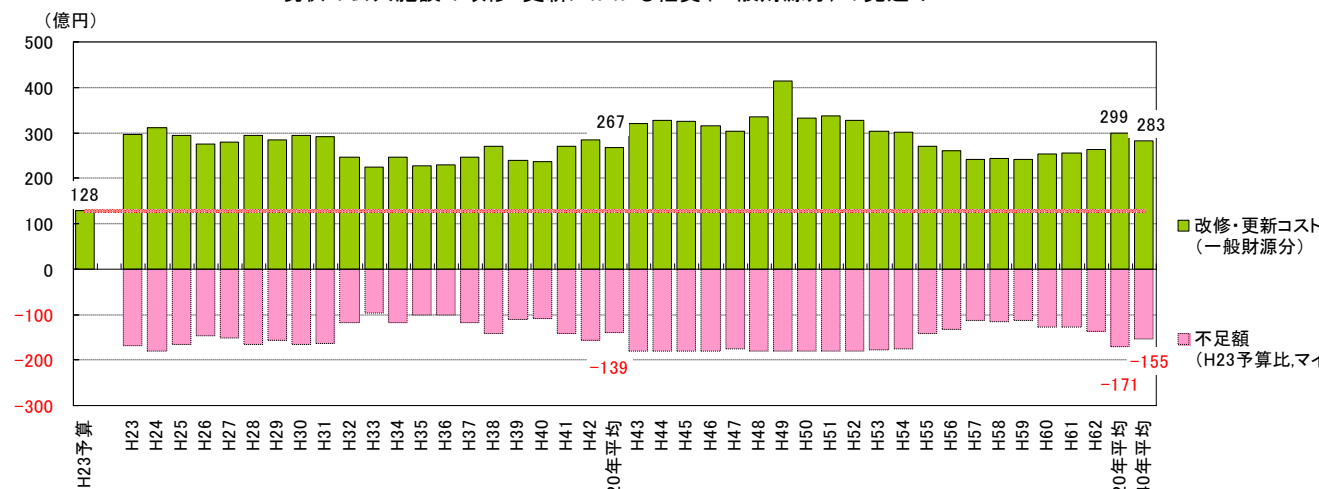
投資的経費全体を抑制する一方、改修・更新コストは増加傾向

- 平成16～23年度の普通建設事業費はほぼ横ばい
- 一方で維持補修・改修経費は増加傾向

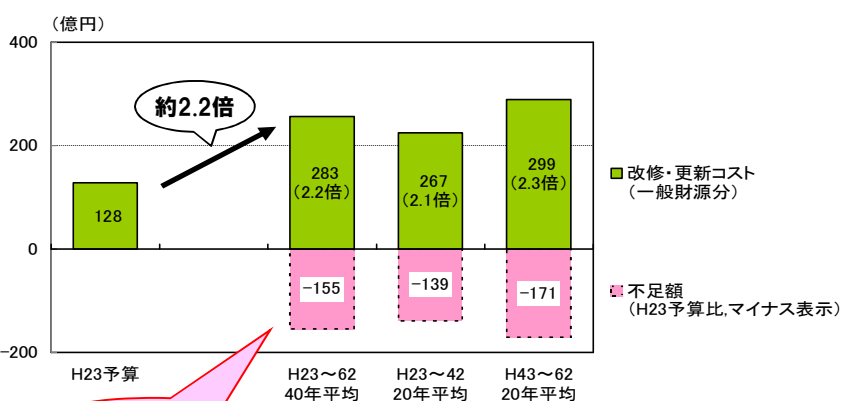
今後、さらに大幅に改修・更新コストが増加し、多額の財源不足に

- 現状の施設を維持すると、今後40年の年平均で155億円の財源不足(投資額(一般財源)が同じなら45%しか維持できない)

現状の公共施設の改修・更新にかかる経費(一般財源分)の見込み



現状と今後40年(及び前半20年・後半20年)の平均との比較



施設

人口・ニーズ

財政



「さいたま方式」の次世代型公共施設マネジメントの確立・発信

さいたま市の地域特性を反映した公共施設マネジメント

- ・県庁所在地の政令指定都市であること
- ・旧4市の合併市であること

さいたま市オリジナルの取組みを前提とした公共施設マネジメント

- ・すべての公共施設を対象とすること
- ・トップマネジメントによって推進すること
- ・数値目標を明示すること
- ・財政と連動させること
- ・モデルケースを推進力とすること
- ・市民との問題意識の共有・協働を推進すること

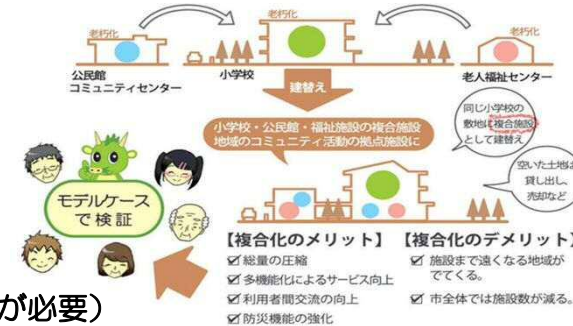
ハコモノ三原則

■新規整備は原則として行わない（総量規制の範囲内で行う）

- ・長寿命化、アセットマネジメントなど適正な管理を行い、既存施設の有効活用を図り、新規整備は原則として行わない。
- ・新設が必要な場合は、中長期的な総量規制の範囲内で、費用対効果を考慮して行う。

■施設の更新（建替）は複合施設とする

- ・施設の統合・整理や遊休施設の活用、学校を含めた施設の複合化等によって、機能を維持しつつ、施設総量を縮減する。
- ・複合施設においては、管理・運営についても一元化・効率化する。
- ・施設の複合化により空いた土地は、活用・処分を促進する。



■施設総量（総床面積）を縮減する（60年間で15%程度の縮減が必要）

- ・本市の施設全体の総床面積を60年間で15%程度縮減することが必要であり、スクラップアンドビルドを徹底する。
- ・総人口が今後40年で4%減少することを踏まえ、施設を更新する際には、床面積を縮小することを基本とする。
- ・旧市単位で設置され重複している施設、分野（小分類）を超えて重複している機能（会議室、ホール等）については、統合・整理を検討する。
- ・稼働率の低い施設は運営改善を徹底し、なお稼働率が低い場合は、統合・整理を検討する。

インフラ三原則

■現状の投資額（一般財源）を維持する

- ・少子高齢化、人口減少に対応した持続可能な都市づくりを推進する。
- ・本市のインフラは十分な水準に達していないため、現状の投資額の範囲内で、費用対効果や経済波及効果を考慮し、新設及び改修・更新をバランスよく実施する。

■ライフサイクルコストを縮減する

- ・長寿命化を可能な限り図るとともに、計画的、効率的な改修・更新を推進する。
- ・PPPなど、民間活力を活用し、機能を維持・向上させつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストを縮減する。
- ・道路や公園などの公共空間の立体利用や公共空間の有効活用により、コストの縮減及び自主財源の確保を図る。

■効率的に新たなニーズに対応する

- ・バリアフリー、環境、防災などの新たなニーズに対しては、効率的な整備・対応を推進する。

※人口や施設配置・規模の偏りを是正するために施設を整備する場合には、総量規制の範囲内で行う。

・中長期的な視点からのマネジメント

- ・ライフサイクルコストの把握・管理に基づく、長期的なマネジメント
- ・人口動態・人口構成の変化による需要・ニーズの変化に対応したマネジメント
- ・時代の要請に対応したマネジメント
- ・あるべき姿を踏まえた計画的・戦略的なマネジメント
- ・公共施設マネジメント基本条例の制定等を含めた、中長期的な枠組みによるマネジメント

・全庁を挙げた問題意識の共有と体制整備によるマネジメント

- ・トップマネジメントによるマネジメント
- ・数値目標の明示、施設の現状の把握と問題意識（切迫感）の共有、PDCAを前提としたマネジメント
- ・個別計画との整合・調整を踏まえたマネジメント

・財政と連動した実効性の高いマネジメント

- ・施設の維持管理・改修・更新にかかるコストの実態を踏まえたマネジメント
- ・今後の改修・更新にかかるコスト試算が財政に与える影響を踏まえたマネジメント
- ・予算編成方式を含めた実効性の高いマネジメント

・施設の実態を踏まえ、「機能重視型」・「ネットワーク型」に転換するマネジメント

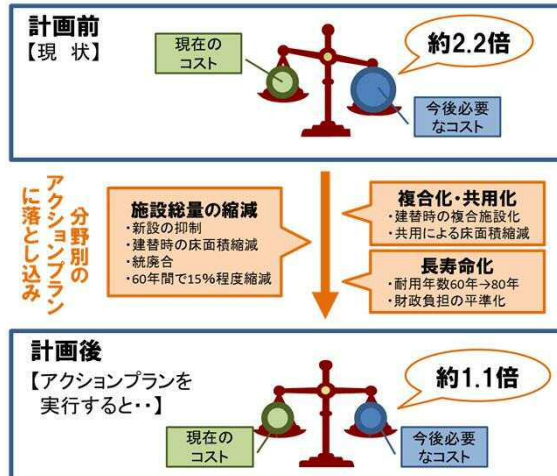
- ・「施設重視型」から「機能重視型」に転換するマネジメント
- ・「フルスペック型」から「ネットワーク型」に転換するマネジメント
- ・施設の実態を踏まえたマネジメント
- ・適切な評価指標を用いたマネジメント
- ・システム化等による一元化したマネジメント

・市民・民間事業者との問題意識の共有・協働を推進するマネジメント

- ・白書発行による市民等との問題意識の共有を踏まえたマネジメント
- ・受益者負担と管理方法のバランスを図るマネジメント
- ・施設の維持管理・運営に市民の参加を促進するマネジメント

【アクションプランによる将来コストの状況】

	基準額 (H25予算)A	第1期 (H26~H32)	第2期 (H33~H42)	第3期 (H43~H52)	第4期 (H53~H62)	H26~H62計 (年平均)B	B/A
ハコモノ	54億円	580億円 (83億円/年)	598億円 (60億円/年)	616億円 (62億円/年)	481億円 (48億円/年)	2275億円 (62億円/年)	1.14
インフラ	187億円	1,275億円 (182億円/年)	1,884億円 (188億円/年)	2,065億円 (207億円/年)	2,322億円 (232億円/年)	7,543億円 (204億円/年)	1.09
計	240億円	1,855億円 (265億円/年)	2,482億円 (248億円/年)	2,681億円 (268億円/年)	2,803億円 (280億円/年)	9,819億円 (265億円/年)	1.10



・アクションプラン策定前には、公共施設を改修・更新するには現状の2.2倍のコストがかかる試算であったのに対して、アクションプラン策定後は1.1倍まで圧縮。

・本アクションプランを実施することにより、現状の投資額（一般財源ベース）を維持すれば、概ね公共施設の改修・更新を持続的に行うことができる。

・将来コストが現状を超過している約10%分については、インフラでH26~27に分野別の長寿命化計画を策定することで圧縮を図るとともに、PPPの推進、施設複合化、維持管理コストの削減などさらなる取組によりコスト縮減を図る。

分野別アクションプラン①

大分類	中分類	小分類	アクションプランの単位	延床面積 (㎡)	施設数 (H25年度末)	細分類	主な施設 (平成25年度末)	更新時の方向性	配置の考え方			
ハ コ モ ノ	I 市民利用施設	1 市民文化・社会教育系施設	① コミュニティ施設	151,194	23	1 市民活動サポートセンター	市民活動サポートセンター	規模を15%縮減する。	市レベルで1施設を配置する。			
						3 プラザ	プラザ(3)	1施設当たりの基準面積5,000㎡(ホール機能として2,500㎡を含む。)を上限に規模を検討する。	区レベルで2施設(延床面積5,000㎡)以内の配置を原則とする。			
						19 コミュニティセンター	コミュニティセンター(19)	1施設当たりの基準面積2,500㎡を上限に規模を検討する。				
						② 公民館	59	1 生涯学習推進センター	生涯学習推進センター	規模を15%縮減する。	市レベルで1施設を配置する。	
								10 拠点公民館	桜木、鈴谷、岸町、岩槻東部など(10)	1施設当たりの基準面積900㎡を前提に規模を検討する。	さいたま市公共施設マネジメント計画策定時の自治会連合会地区単位で1施設の配置を原則とする。 ※ 公民館が未整備地区への整備については、周辺のコミュニティ関連施設の整備水準を勘案して検討する。	
			(2) 市民文化施設	41,979	8	6 市民文化施設	文化センター(1)、市民会館(3)、大宮ソニック市民ホール(1)、盆栽四季の家(1)	規模を15%縮減する。	市レベルの施設として配置する。			
						2 伝統文化施設	氷川の杜文化館(1)、恭慶館(1)	施設の統合・整理を行い、全体での基準面積993㎡を上限に規模を検討する。	市レベルの施設として配置する。			
			(3) 図書館等	39,800	24	1 中央図書館	中央図書館	規模を15%縮減する。	市レベルで1施設を配置する。			
						10 拠点図書館	大宮、与野、北浦和、岩槻など(10)	1施設当たりの基準面積2,400㎡を上限に規模を検討する。				
						10 地区図書館	桜木、与野南、南浦和、岩槻東部など(10)	1施設当たりの基準面積600㎡を上限に規模を検討する。	中央図書館を含めて、DID(人口集中地区)及び市街化区域の半径2km圏に1施設を配置する。			
						3 分館	大宮西部(図)三橋分館、桜(図)大久保東分館、与野(図)西分館	1施設当たりの基準面積300㎡を上限に規模を検討する。				
			(4) 博物館等	22,600	22	8 博物館・資料館	市立博物館、浦和博物館、岩槻遷喬館、鴻沼資料館など(8)	指定文化財等については現行の規模を維持し、その他の施設については規模を15%縮減する。	市レベルの施設として配置する。			
						3 文化財資料室	土器の館、旧与野公民館、浦和文化財資料室	規模を15%縮減する。	市レベルの施設として配置する。			
						5 指定文化財	藤橋の六部堂、時の鐘など(5)	現行の規模を維持する。				
						3 美術館等	大宮盆栽美術館、うらわ美術館、漫画会館	規模を15%縮減する。	市レベルの施設として配置する。			
		2 科学館等				青少年宇宙科学館、宇宙劇場	規模を15%縮減する。	市レベルの施設として配置する。				
		1 防災センター防災展示ホール				防災センター防災展示ホール	規模を15%縮減する。	市レベルの施設として配置する。				
		(5) 社会教育系その他施設				1,653	6	2 人権教育集会所	五反田会館、鹿室南集会所	1施設当たりの基準面積300㎡を上限に規模を検討する。	市レベルの施設として配置する。	
			2 青少年活動施設	青少年ルーム、グリーンライフ猿花キャンプ場	規模を15%縮減する。			市レベルの施設として配置する。				
			2 男女共同参画施設	男女共同参画推進センター、女・男プラザ	規模を15%縮減する。			市レベルの施設として配置する。				
		2 スポーツ・レクリエーション施設	46,273	9	(1) 体育館等	5 体育館等	大宮、与野、記念総合体育館など(5)					
						1 武道館	大宮武道館	規模を15%縮減する。	市レベルの施設として配置する。			
						3 スポーツ施設	大原サッカー場、高木サッカー場、八王子スポーツ施設					
					(2) レクリエーション・保養施設	10,408	5	1 レクリエーション施設	見沼ヘルシーランド			
		4 保養施設	新治ファミリーランド、ホテル南郷、しらさぎ荘、六日町山の家	民間譲渡等を検討する。	市レベルの施設とし、民間譲渡等を含め、配置については今後検討する。							
		3 産業系施設	10,418	8	(1) 産業振興施設	2 産業振興施設	産業振興会館・計量検定所、産業文化センター	施設の統合・整理を行い、全体での基準面積4,486㎡を上限に規模を検討する。	市レベルの施設として配置する。			
						1 働く女性センター	勤労女性センター	用途変更や廃止を検討する。	市レベルの施設として配置する。			
						5 産業系その他施設	市民の森・グリーンセンター、大宮花の丘農林公苑、農業者トレーニングセンターなど(5)	規模を15%縮減する。	市レベルの施設として配置する。			
		4 学校教育系施設	765,645	103	① 小学校	103 小学校	小学校(103)	人口動態等を踏まえ、長寿命化を図ることにより規模を縮減する。	小学校区レベルで1施設を配置する。			
						② 中学校	57	57 中学校	中学校(57)	人口動態等を踏まえ、長寿命化を図ることにより規模を縮減する。	中学校区レベルで1施設を配置する。	
								4 高等学校	大宮北、大宮西、浦和、浦和南	規模を5%縮減する。	市レベルの施設として配置する。	
						③ 高等学校等	67,716	7	2 特別支援学校	ひまわり特別支援学校	平成26年度に竣工予定の増築棟を含めた延床面積(仮設校舎を除く。)を上限に規模を検討する。	市レベルの施設として配置する。
									さくら草特別支援学校	現状の規模を維持する。		
						1 幼稚園	幼児教育センター付属幼稚園	規模を15%縮減する。	市レベルの施設として配置する。			
						(2) 少年自然の家	11,823	2	2 少年自然の家	館岩、赤城	施設の統合・整理を行い、全体での基準面積12,026㎡を上限に規模を検討する。	市レベルの施設として配置する。
		5 保健福祉系施設	25,542	11	(1) 保健衛生施設	2 高等看護学院・学生寮	高等看護学院、桜花寮	施設の統合・整理を行い、全体での基準面積2,574㎡を上限に規模を検討する。	市レベルの施設として配置する。			
						3 墓地・納骨堂	諏訪入墓地、善前墓地、青山苑墓地	施設の統合・整理を行い、全体の基準面積4,309㎡を上限に規模を検討する。	市レベルの施設として配置する。			
						4 斎場・火葬場	思い出の里会館、ひかり会館、大宮聖苑、浦和斎場	施設の統合・整理を行い、全体の基準面積12,814㎡を上限に規模を検討する。				
						1 こころの健康センター	こころの健康センター	基準面積863㎡を上限に規模を検討する。	市レベルの施設として配置する。			
						1 動物愛護ふれあいセンター	動物愛護ふれあいセンター	規模を15%縮減する。	市レベルの施設として配置する。			
			(2) 社会福祉施設	7,395	3	3 社会福祉施設	大宮ふれあい福祉センター、隣保館・三ツ和会館、浦和ふれあい館	規模を15%縮減する。	市レベルの施設として配置する。			
			28,205	29	(3) 高齢福祉施設	10 老人福祉センター(シニアふれあいセンター)	あずま荘、いこい荘、仲本荘、槻寿荘など(10)	1施設当たりの基準面積721㎡を上限に規模を検討する。	区レベルの施設として配置する。			
						11 老人憩いの家(シニア憩いの家)	天沼、与野本町、高戸荘、ふれあいプラザなど(11)	1施設当たりの基準面積30㎡を上限に規模を検討する。	老人福祉センターの機能を補う施設として配置する。			
						4 高齢者デイサービスセンター	大砂土、与野本町、上峰、槻寿苑	民間譲渡等を検討する。	市レベルの施設とし、民間譲渡等を含め、配置については今後検討する。			
						4 高齢福祉系その他施設	健康福祉センター西楽園、高齢者生きがい活動センター、グリーンヒルうらわ、年輪荘	施設の統合・整理又は民間譲渡等を検討し、全体での基準面積4,890㎡を上限に規模を検討する。	市レベルの施設とし、民間譲渡等を含め、配置については今後検討する。			



分野別アクションプラン②

大分類	中分類	小分類	アクションプランの単位	延床面積 (㎡)	施設数 (H25年度末)	細分類	主な施設 (平成25年度末)	更新時の方向性	配置の考え方																
I 市民利用施設	5 保健福祉系施設	(4) 障害福祉施設		21,293	17	1	障害者総合支援センター	障害者総合支援センター	規模を15%縮減する。	市レベルで1施設を配置する。															
						11	障害者福祉施設	日進職業センター、かやの木、大崎むつみの里、榎の木など(11)	民間譲渡等を検討する。	市レベルの施設とし、民間譲渡等を含め、配置については今後検討する。															
						3	障害児福祉施設	はるの園、さくら草学園、杉の子園・みずき園	現状の規模を維持する。	市レベルの施設として配置する。															
						2	総合療育センターひまわり学園	総合療育センターひまわり学園、療育センターさくら草	現状の規模を維持する。	市レベルの施設として配置する。															
		(5) 児童福祉施設	① 保育所	31,544	61	61	61	保育所	保育所(61)	人口動態等を踏まえ、長寿命化を図ることにより規模を縮減する。 ※ 各期末で延床面積縮減の達成率を設定する。 第1期末⇒-0%、第2期末⇒-0.9%、第3期末⇒-9.7%、第4期末⇒-12.4%	市レベルの施設として配置する。														
												② 放課後児童クラブ	11,441	95	74	放課後児童クラブ	放課後児童クラブ(74)	人口動態等を踏まえ、長寿命化を図ることにより規模を縮減する。 ※ 各期末で延床面積縮減の達成率を設定する。	小学校区レベルで人口動態や需要動向を踏まえて配置する。						
			③ その他児童福祉施設	14,982	27	5	単独型子育て支援センター	子育て支援センターおおみや、さいのこ、よの、みなみ、いわつき	多利用施設については1施設当たりの基準面積400㎡、標準利用施設については1施設当たりの基準面積300㎡を上限に規模を検討する。	区レベルの施設として配置する。															
											17	児童センター	天沼、与野本町、向原、岩槻など(17)	規模を15%縮減する。	区レベルの施設として配置する。										
																2	母子生活支援施設	(仮称)子ども総合センター	施設の統合・整理を行い、全体での基準面積984㎡を上限に規模を検討する。	市レベルの施設として配置する。					
																					1	児童養護施設	児童養護施設	現状の規模を維持する。	市レベルの施設として配置する。
											1	児童相談所一時保護所	児童相談所一時保護所	基準面積3,167㎡を上限に規模を検討する。	市レベルの施設として配置する。										
			(6) 公衆便所	1,025	26	26	公衆便所	大宮駅前南口、与野駅西口、浦和駅東口、岩槻駅前など(26)	1施設当たりの基準面積50㎡を上限に規模を検討する。	-															
											II 行政施設	1 行政系施設	(1) 庁舎等・その他施設		103,755	36	1	本庁舎	さいたま市役所	現状の本庁舎においては、基準面積32,277㎡を上限に規模を検討する。	市レベルで1施設を配置する。				
			10	区役所	各区 区役所	規模を15%縮減する。	区レベルで1施設を配置する。																		
			16	支所	大宮駅、美園、東岩槻など(16)	1施設当たりの基準面積120㎡を上限に規模を検討する。	区役所機能を補う施設として配置する。																		
9	市民の窓口	与野駅、浦和駅、府内など(9)	1施設当たりの基準面積88㎡を上限に規模を検討する。	区役所・支所機能を補う施設として配置する。																					
29	事務所・事業所等	まちづくり事務所、保健センター、保健所、災害対策庫、消費生活センター、職員研修センター、食肉中央卸売市場・と畜場など(29)	全体での基準面積30,446㎡を上限に規模を検討する。	・保健センター及び災害対策庫については、区レベルの施設として配置する。 ・まちづくり事務所については、事業区域レベルの施設として配置する。 ・上記以外については、市レベルの施設として配置する。																					
(2) 教育施設	10,362	8	1	教育研究所	教育研究所	基準面積3,944㎡とする。	市レベルで1施設を配置する。																		
			5	教育相談室	北、堀崎、下落合、岸町、岩槻	統括機能を果たす(仮称)総合教育相談室については基準面積1,015㎡、その他の施設については1施設当たりの基準面積461㎡を	市内6ブロックとし、各ブロック1施設を配置する。																		
			2	学校給食センター	与野本町、岩槻	施設の統合・整理を行い、全体の基準面積1,603㎡を上限に規模を検討する。	市レベルで1施設を配置する。																		
(3) 消防施設	① 消防庁舎・署所等	37,837	26	1	消防庁舎	消防庁舎	基準面積5,518㎡を上限に規模を検討する。	市レベルで1施設を配置する。																	
				10	消防署	大宮、中央、浦和、岩槻など(10)	さいたま市消防庁舎等の基準に定める規模2,389㎡を15%縮減し、1施設当たりの規模については基準面積2,031㎡とする。	区レベルで1施設を配置する。																	
				15	出張所	大成、日の出、太田など(15)	さいたま市消防庁舎等の基準に定める規模971㎡又は721㎡を10%縮減し、1施設当たりの規模については基準面積874㎡又は649㎡とする。	消防署機能を補う施設として配置する。																	
(4) 環境施設	② 消防団	4,695	63	63	63	消防団	宮町、本町、常盤、柏崎など(63)	1施設当たりの規模については、基準面積99㎡とする。	消防分団レベルで1施設を配置する。																
										134,970			16	5	環境センター	西部、東部、新クリーンセンター、クリーンセンター大崎、岩槻	全体での基準面積90,767㎡を目標に規模を検討する。	市レベルの施設として配置する。							
														2	衛生センター	大宮南部浄化センター、クリーンセンター西堀	段階的に統合・整理を検討する。	市レベルの施設として配置する。							
														1	手選別資源化施設	鈴木清掃工場	段階的に統合・整理や民間委託を進めるとともに、全体の基準面積188㎡を上限に規模を検討する。	市レベルの施設として配置する。							
														4	処分場	高木第2処分場、環境広場、うらわフェニックス、間宮埋立完了地									
											3	清掃事務所		西、東、大崎											
1	コミュニティプラント	南下新井汚水処理場																							
(5) その他施設		42,909	46	29	会館・自治会館	本郷会館、平和台会館、大東自治会館、ローズ・西平自治会館など(29)	全体の基準面積2,955㎡を上限に規模を検討する。	-																	
				17	その他貸付施設	シルバー人材センター・シルバーワークプラザ、市民医療センター、コロソ、歩歩舎、北浦和インフォメーションセンター、職業訓練センターなど(17)	全体の基準面積32,144㎡を上限に規模を検討する。	-																	

ハコモノ

分野別アクションプラン③

大分類	中分類	小分類	種別	数量	施設数 (H24年度末)	新規整備の方向性	長寿命化計画の対象範囲/方向性	長寿命化計画の考え方	ライフサイクルコスト削減の考え方		
Ⅲ 都市関連施設	1 都市基盤系施設	(1) 道路・橋りょう	都市計画道路	389km	168	【新設】将来の都市のあり方を見据え、都市計画道路の廃止も含めた道路網の再構築を行うため、「道路網計画」に沿った道路ネットワークを推進する。	【管理】道路(舗装)の計画的な施設管理を行うため、平成25年度に市が管理する国道と県道および主要市道の一部区間について、予防保全型の道路(舗装)維持管理計画を策定する。	【管理】適切な管理手法と維持コストの適正化を図るため ・路面正常調査を定期的実施し、現状の把握を行う。 ・修繕を行う管理基準を定め、修繕方法を精査し維持管理計画を策定する。	【新設】設計段階において維持管理の容易さと道路資材の規格化を進め、将来コストの削減に努める。 【管理】・路面性状調査結果をデータベース化し、経年の劣化予測に活用する。		
			道路	4,151km	20,949 (路線)						
			橋りょう	23.1km	948					平成21年度に策定し、平成24年度に更新した橋りょう長寿命化計画に沿って計画的に維持管理を行う。	5年に1回の詳細点検結果から、現状把握および劣化予測を更新し、長寿命化計画の見直しを行う。
		(2) 河川	河川	準用河川	34km	15	市内河川の現状や改修状況を把握し、現況河道の治水安全度や浸水被害状況を基に整備方針を定め、浸水被害軽減に向けて河川改修に取り組むとともに、周辺環境に配慮した多自然川づくりを推進する。	-	-	-	石積み護岸や鋼矢板など様々な形態を有している既存河道施設について、データ収集・整理に努め、点検等で判明した損傷個所の効果的・効率的な修繕を図る。
				普通河川	1,524km	6,100					
			施設	排水機場	-	6					
		揚水機場	-	1	市が所有する河川に係るポンプ施設を対象とする。						
		(3) 公園 (注2)	都市公園	都市公園	421ha	903	市民一人当たりの都市公園面積が少なく、遊具について予防保全型管理の維持管理を行う。遊具以外の公園施設については、点検等の結果により修繕を実施する。	平成25年度に策定する公園施設長寿命化計画に基づき、遊具について予防保全型管理の維持管理を行う。遊具以外の公園施設については、点検等の結果により修繕を実施する。	5年に1回の詳細点検結果から、現状把握及び劣化予測を更新し、長寿命化計画の見直しを行う。	【新設】公園用地について、市有未利用地や借地公園制度などを活用し、公園整備費の削減を図る。 ソーラー照明を設置し、ランニングコストの削減を図る。 【管理】利用頻度が高く、不特定多数の利用者が見込まれる遊具について、安全確保の観点から優先的に維持管理を行う。	
				浦和北公園	高齢者いこいの公園						
			スポーツ施設	地域プール	3						4
	サッカー場	1									
	(4) 駐車場	自動車駐車場	6	32	駅周辺における方向別の需要に応じた自転車等駐車場の整備計画策定を検討する	【対象範囲】市営自動車駐車場	修繕を行う管理基準を定め、修繕方法を精査し維持管理計画を策定する。	【新設】 ・民間自転車等駐車場整備に関する補助を積極的に活用することで、民間施設の参入を促進させる。 ・民間施設が少ないエリアについて、市による整備を検討していく。 【自動車駐車場】【自転車駐車場】 ・長寿命化計画に沿って修繕等を計画的に実施する。 ・年度ごとに時点修正を実施し、修繕・更新の見直しを行う。自転車駐車場は建物を青空の平置きに転用するなど、修繕・更新の見直しを行う。			
		自転車駐車場	26			【対象範囲】市営自転車駐車場					
	(5) 区画整理	-	-	-	※ 区画整理事業等は現在～将来も進行形であり、現時点でのコスト推計が困難であるため、H25予算額と同額を将来コスト額として仮置きしている。ただし、特定の年度に事業が集中する可能性があるという事業の特殊性があるため、年度によって事業費に凹凸が発生する可能性があるが、期間を通じた総コスト額の枠の中で事業を推進する。	-	-	-	-		
	2 市営住宅等	(1) 市営住宅等	市営住宅	37	39	-	【対象範囲】市営住宅、改良住宅、市民住宅	・老朽化した市営住宅について、計画的な修繕を実施し、長寿命化を図る。また、建替えが必要な住宅については、集約化等を含め敷地の有効活用を検討する。 ・入居者の高齢化・単身化が進行していることから、ニーズに合った型別供給を行う。 ・高齢者に配慮し、バリアフリー化を図る。	・長寿命化計画に基づき修繕・改善をすることにより、建替えコストの削減をする。 ・老朽化に伴う改修において、維持管理が容易なものに改修する。 ・一定規模以上の建替えに当たっては、PPP等の民間活力の導入の可能性や福祉施設等の複合化を検討する。		
			改良住宅	1							
			市民住宅	1							
	Ⅳ 企業会計施設	1 上水道施設	(1) 上水道施設	配水管	3,476km	-	浄配水場の効率的な運転、地震などの対応を迅速に行うことを目的に配水ブロック整備を推進する。配水ブロック整備を効果的・効率的に実施するため、中期経営計画による事業の進捗管理を行う。	【対象範囲】耐用年数を超えた水道管路について、長寿命化計画を策定する。 【対象範囲】浄配水場の水道施設(電気、機械、計装)	【水道管路】水道管の耐用年数を見直し、管路の維持管理を強化することで、長寿命化を図る。 【浄配水場の水道施設】法定耐用年数に基づき水道施設(電気、機械、計装)の更新ではなく、日常の保守点検結果に基づき修繕・更新を図る。	【新設】配水ブロック整備を推進することにより、浄配水場の廃止又は統合による施設のダウンサイジングが加速する。 【水道管路】布設した年代により管材料及び工法の改善が行われていることから、既設水道管の耐用年数の見直しを図ると共に更新率の変更を実施して、支出の平準化を図る。 【浄配水場の水道施設】日常点検及び定期点検に基づき、経済効果の高い修繕・更新手法を用いてコストの削減を図る。 統廃合の対象施設に関しては、更新ではなく延命化を図る。	
配水場				13							
浄水場				7							
庁舎等				5							
広場等(配水池上部)				5							
2 下水道施設		(2) 下水道施設	管路延長	3,170km	-	・未普及地区を対象として汚水整備事業を推進する。 ・浸水被害軽減を図るため、浸水整備事業を推進する。	市内約3,170kmを対象として、布設年次が古い管路から調査を実施し、主要幹線等の長寿命化計画を策定していく。また、パトロールや要望等によって更新或いは修繕を実施していく。	ストックマネジメントの観点に基づいて、下水道管路の状態を適正に把握・評価して、計画的かつ効率的に管理しながら、優先順位に応じた更新或いは修繕を実施していく。	【新設】合併浄化槽との連携を図り、経済性を考慮した汚水整備を進める。 ・ハード対策だけではなくソフト対策の充実化を図り、浸水軽減効果の早期発現を図っていく。 【全体】 ・ライフサイクルコストの最小化を図るため、調査結果に基づいて効率的に更新或いは修繕を実施していく。 ・調査結果や更新・修繕履歴を継続的に蓄積し、情報システムの効率的な運用を推進していく。 ・膨大な機器点数の維持管理・更新に対して、事業費の平準化を図る。		
			ポンプ場	19							
			下水処理センター	1							
			その他下水道施設	-							
3 病院施設		(3) 病院施設	市立病院	-	1	【維持・整備の考え方】施設整備基本構想・基本計画に基づく施設整備の方針 ・医療機能の充実と資すること／患者本位の療養環境／医療従事者から選ばれる職場環境の整備／健全経営を見据えた施設整備計画／地域医療の充実に貢献 ・将来の成長と変化への対応／関係施設との連携による相乗効果	施設整備基本構想・基本計画に基づく施設整備事業では、次のような取組みにより、ライフサイクルコストの削減を図る。 ・光熱水費、維持管理費、更新費用等のコスト削減 ・維持管理の容易なシステム計画 ・使用機器・配管材料は、長寿命のものを使用				
	看護師寮		-	【維持・整備の考え方】効率的な建物の維持管理に努め、保全の考え方をベースに計画的に修繕及び更新を実施する。更新時には、施設の必要性や規模等を検討し、整備を進める。 ・使用機器・配管材料は、長寿命のものを使用							
Ⅴ 土地			行政財産	988.58万㎡	1064.62万㎡	○新規取得の抑制 ・道路、河川、公園緑地など代替がきかない事業を除き、施設整備に必要な土地の確保に当たっては、原則として、新たな取得は行わず、未利用地や施設の統合・整理により発生する土地の積極的な活用により確保を図る。 ・新たに用地を取得する場合であっても、未利用地の交換や代替処分などによる有効活用を検討する。 ○未利用地の効果的な活用 ・現在所有している未利用地のうち、他事業での活用が無い土地は、面積、形状、周辺の土地利用状況を考慮して積極的な処分を検討する。また、他事業での活用が検討されている土地であっても、事業に支障のない範囲で有効活用を検討する。 ・今後、施設の統合・整理により発生する用地については、当初の取得や利用の経緯、周辺の土地利用状況など、地域の特性や将来の利用可能性など中長期的な視点及び保持・活用のための経費なども考慮し、処分も含め最適な活用方法を検討する。					
			普通財産	76.04万㎡							

注1 床面積については、借上施設の建物分を含み、保有施設のうち普通財産等の建物分を含んでいないため、本市が保有する建物の床面積とは一致しない。

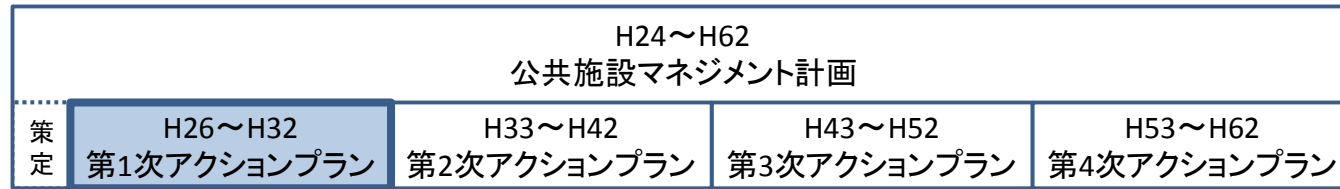
注2 公園の施設数の欄は、都市公園、地域プール、サッカー場の箇所数を記載している。



# 計画の位置付け・マネジメント

- 公共施設マネジメント計画（計画期間：平成24～62年度）を4期に分け、期ごとに具体的な方針や工程表を定める。
- 第1次アクションプランの計画期間は、平成26～32年の7年間とする。

• 期ごとにローリングを行う。ただし、制度変更や社会経済情勢の変化など、プランにおけるコスト試算の前提条件に変更が生じた場合には、適宜見直しを行う。

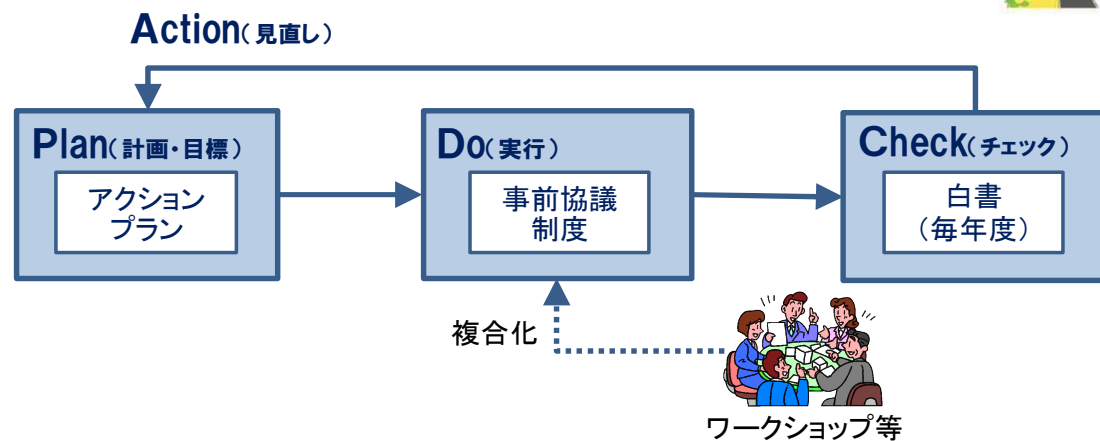


- 公共施設マネジメントの専担部署を設置し、トップマネジメントのもと、計画を推進する。

- 本プランの工程表にしたがって実際の改修・更新を行う際には、「事前協議制度」により公共施設マネジメント部署と事前に協議を行う。
- 「公共施設マネジメント白書」を毎年度発行し、本プランの進行管理を行う。

- 市民と情報共有し、合意形成しながら、計画を推進する。

- 出前説明会、わかりやすいリーフレットの作成・配布、シンポジウムの開催など、多角的なPRを推進する。
- 抽象的な概念や理念だけでなく、具体的な事例において、実際に市民と意見交換を行うことで、わかりやすいPRや市民意見の取り込みにつなげる。
- 個別施設の更新等の検討に際しては、施設の複合化を原則として、地域の実情などを勘案しつつ、ワークショップ等により市民との意見交換・合意形成に十分に配慮しながら推進する。



## ※ 用語集 (50音順)

アセットマネジメント	資産管理 (Asset Management) のこと。公共施設である建築物、道路・橋りょう、上下水道管、土地などを資産としてとらえ、その状態を将来にわたり把握・評価し、ライフサイクルコストを考慮しつつ、最も費用対効果の高い維持管理、処分等を行うこと。
インフラ	インフラストラクチャー (infra-structure) の略。公共施設のうち、都市活動を支える道路・橋りょうなどの交通施設や公園、上下水道などの施設の総称。本計画におけるインフラとは、都市関連施設と企業会施設をいう。
旧耐震基準	建築基準法において定義された「耐震基準」のうち、昭和56年の改正より前の建築基準法による基準のことで、中規模程度の地震（震度5強程度）を想定して規定されている。旧耐震基準に対し、昭和56年の法改正後は「新耐震基準」と言われている。新耐震基準では、大規模の地震（震度6強～7程度）でも倒壊・崩壊しないことが求められている。
指定管理者制度	公の施設の管理に民間の能力やノウハウを幅広く活用し、市民サービスの向上と経費の節減を図ることを目的に、市が指定する法人その他の団体などに、公の施設の管理を委ねる制度。指定管理者の範囲については、特段の制約を設けず、議会の議決を経て指定される。
スクラップアンドビルド	老朽化した施設を廃止し、新たな施設に置き換えること。本計画では、施設の膨張抑制の考え方として、施設の新設に当たっては、既存施設の廃止や複合化・機能集約などにより、同等の延床面積を縮小することを示している。
スケルトン・インフィル	建物をスケルトン（骨格・構造躯体）とインフィル（内容・設備等）に分類し、前者は長期に利用できる「耐用性」を、後者は利用者の個性や将来の変化に対応しやすい「可変性」を重視して、将来的に柔軟な対応ができるようにした建築方式。
投資的経費	公共施設の建設・整備など、将来にわたる資産の形成のための工事や用地取得にかかる経費のこと。
ネットワーク型	施設に備える諸室等の機能について、施設間で連携・補完を行うことにより、地域等の単位全体として機能を満たしていること。
ハコモノ	公共施設のうち、公民館や図書館、学校など建物施設の通称。本計画におけるハコモノとは、市民利用施設と行政施設をいう。
バリアフリー	高齢者や障害のある人など、だれもが社会生活をしていく上で障壁（バリア）となる、物理的、社会的、制度的、心理的及び情報面での障害を除去すること。公共施設のバリアフリー化とは、高齢者や障害のある人などが利用しやすい施設にすることで、エレベーターや身障者用トイレ、スロープ、手すりなどの設置がこれに当たる。
PDCA	事業について、計画を立て（Plan）、実施（Do）し、事業終了後に、結果を評価（Check）し、改善（Action）し、次の計画に反映させていくというマネジメント・サイクルを確立するしくみ。
PPP	官民協働 (Public-Private Partnership) のこと。アウトソーシングなどを含めた公共と民間のパートナーシップによる公共サービスの提供手法の総称。
普通財産	行政財産以外の一切の公有財産。行政財産が行政目的のために直接使用されるものであるのに対し、普通財産は間接的に行政執行に寄与するものであり、貸付による収益を地方公共団体の財源に充てる等、その経済的な価値に主眼がおかれている。貸付、売却、私権の設定等が可能とされている。
フルスペック型	施設に備える諸室等の機能について、施設ごとに全てを満たしていること。
ライフサイクルコスト	施設等の建設・建築費だけでなく、維持管理、運営、修繕、廃棄までの事業全体にわたり必要な総費用。初期建設費のインシャルコストと、エネルギー費、保全費、改修・更新費などのランニングコストにより構成される。



行財政改革推進本部  
〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号  
TEL 048-829-1108(直通) FAX 048-829-1974  
Eメール gyozaikai-kaku-suishin@city.saitama.lg.jp  
URL http://www.city.saitama.jp/